

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表 (案)
(令和6年4月施行版)

1 訪問型サービス (独自) サービスコード表	1
2 訪問型サービス (独自／定率) サービスコード表	6
3 訪問型サービス (独自／定額) サービスコード表	6
4 通所型サービス (独自) サービスコード表	7
5 通所型サービス (独自／定率) サービスコード表	17
6 通所型サービス (独自／定額) サービスコード表	17
7 その他の生活支援サービス (配食／定率) サービスコード表	18
8 その他の生活支援サービス (配食／定額) サービスコード表	18
9 その他の生活支援サービス (見守り／定率) サービスコード表	18
10 その他の生活支援サービス (見守り／定額) サービスコード表	18
11 その他の生活支援サービス (その他／定率) サービスコード表	18
12 その他の生活支援サービス (その他／定額) サービスコード表	18
13 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	19

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数 + 〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数 - 〇〇単位
×〇〇%	⇒	所定単位数 × 〇〇/100
〇〇%加算	⇒	所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について
 以下の項目については、市町村が規定する。
 各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、 市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみ であり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更
- ・灰色→廃止

1 訪問型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		1,176	1月につき
A2	2111 訪問型独自サービス11日割		1176 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	39	1日につき
A2	1211 訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合		2,349	1月につき
A2	2211 訪問型独自サービス12日割		2349 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	77	1日につき
A2	1321 訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき
A2	2321 訪問型独自サービス13日割		3727 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	123	1日につき
A2	2411 訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	1回につき
A2	2511 訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179	179
A2	2621 訪問型独自サービス23			(二) 所要時間45分以上の場合	220	220
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163	163
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11					
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		(2) 1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		(3) 1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(二) 所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2					
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算			100 単位加算	100
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				200 単位加算	200
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 42/1000 加算	
A2	6281 訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 24/1000 加算	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
A2	1121	訪問型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合				1,176	1月につき		
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割		1176 単位	日割の場合	÷	30.4 日	39 単位	39	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス／212		(2) 1週に2回程度の場合					2,349	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割			2349 単位	日割の場合	÷	30.4 日	77 単位	77	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス／213		(3) 1週に2回を超える程度の場合					3,727	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス／213日割			3727 単位	日割の場合	÷	30.4 日	123 単位	123	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービス／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287 単位	287	1回につき		
A2	2521	訪問型独自サービス／222		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			179 単位		179	
A2	2631	訪問型独自サービス／223			(二)所要時間45分以上の場合			220 単位		220	
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／2		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163 単位	163			
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		12 単位減算	- 12	1月につき		
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割				日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			(2) 1週に2回程度の場合			23 単位減算	- 23	1月につき	
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割				日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213			(3) 1週に2回を超える程度の場合			37 単位減算	- 37	1月につき	
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213日割				日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 単位減算	- 3	1回につき	
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／222			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			2 単位減算		- 2
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／223				(二)所要時間45分以上の場合			2 単位減算		- 2
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／2			(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	- 2		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算					200 単位加算	200	1月につき	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加算			(1) 生活機能向上連携加算Ⅰ			100 単位加算	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2				(2) 生活機能向上連携加算Ⅱ			200 単位加算	200	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算					50 単位加算	50	1回につき	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
種類	項目						単位数	単位	
A2	1131	訪問型独自サービス／311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1176 単位		1,176	1月につき	
A2	2131	訪問型独自サービス／311日割			日割の場合	÷ 30.4 日 39 単位	39	1日につき	
A2	1231	訪問型独自サービス／312		(2) 1週に2回程度の場合	2349 単位		2,349	1月につき	
A2	2231	訪問型独自サービス／312日割			日割の場合	÷ 30.4 日 77 単位	77	1日につき	
A2	1341	訪問型独自サービス／313		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3727 単位		3,727	1月につき	
A2	2341	訪問型独自サービス／313日割			日割の場合	÷ 30.4 日 123 単位	123	1日につき	
A2	2431	訪問型独自サービス／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287 単位	1回につき	
A2	2531	訪問型独自サービス／322		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179 単位		
A2	2641	訪問型独自サービス／323			(二)所要時間45分以上の場合		220 単位		
A2	1431	訪問型独自短時間サービス／3		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163 単位		
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12 単位減算		-12	1月につき
A2	C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割				日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／312			(2) 1週に2回程度の場合	23 単位減算		-23	1月につき
A2	C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割				日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／313			(3) 1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算		-37	1月につき
A2	C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／313日割				日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C236	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／321		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 単位減算	1回につき
A2	C237	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／322			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	
A2	C238	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／323				(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算	
A2	C239	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／3			(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算／3		ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	ニ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算Ⅰ		100 単位加算	100	
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3			(2) 生活機能向上連携加算Ⅱ		200 単位加算	200	
A2	6122	訪問型独自口腔連携強化加算／3	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1回につき	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定		
種類	項目						単位数	単位		
A2	1141	訪問型独自サービス／411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合			1,176	1月につき		
A2	2141	訪問型独自サービス／411日割			1176 単位	日割の場合	÷ 30.4 日 39 単位	39	1日につき	
A2	1241	訪問型独自サービス／412		(2) 1週に2回程度の場合			2,349	1月につき		
A2	2241	訪問型独自サービス／412日割			2349 単位	日割の場合	÷ 30.4 日 77 単位	77	1日につき	
A2	1351	訪問型独自サービス／413		(3) 1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき		
A2	2351	訪問型独自サービス／413日割			3727 単位	日割の場合	÷ 30.4 日 123 単位	123	1日につき	
A2	2441	訪問型独自サービス／421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287 単位	287	1回につき		
A2	2541	訪問型独自サービス／422		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179 単位		179	
A2	2651	訪問型独自サービス／423			(二)所要時間45分以上の場合		220 単位		220	
A2	1441	訪問型独自短時間サービス／4		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163 単位	163			
A2	C241	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／411	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12 単位減算		-12	1月につき	
A2	C250	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／411日割				日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C242	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／412			(2) 1週に2回程度の場合	23 単位減算		-23	1月につき	
A2	C243	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割				日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C244	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／413			(3) 1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算		-37	1月につき	
A2	C245	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／413日割				日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C246	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／421		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき	
A2	C247	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／422			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算		-2
A2	C248	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／423				(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算		-2
A2	C249	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／4			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2		
A2	4031	訪問型独自サービス初回加算／4		ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき		
A2	4033	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／4	ニ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算Ⅰ	100 単位加算	100			
A2	4032	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／4			(2) 生活機能向上連携加算Ⅱ	200 単位加算	200			
A2	6132	訪問型独自口腔連携強化加算／4	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1回につき			

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A2	1151	訪問型独自サービス／511	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合			1,176	1月につき		
A2	2151	訪問型独自サービス／511日割		1176 単位	日割の場合	÷ 30.4 日 39 単位	39	1日につき		
A2	1251	訪問型独自サービス／512		(2) 1週に2回程度の場合			2,349	1月につき		
A2	2251	訪問型独自サービス／512日割			2349 単位	日割の場合	÷ 30.4 日 77 単位	77	1日につき	
A2	1361	訪問型独自サービス／513		(3) 1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき		
A2	2361	訪問型独自サービス／513日割			3727 単位	日割の場合	÷ 30.4 日 123 単位	123	1日につき	
A2	2451	訪問型独自サービス／521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287 単位	287	1回につき		
A2	2551	訪問型独自サービス／522		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179 単位		179	
A2	2661	訪問型独自サービス／523			(二)所要時間45分以上の場合		220 単位		220	
A2	1451	訪問型独自短時間サービス／5		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163 単位	163			
A2	C251	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／511	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C260	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／511日割				日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C252	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／512			(2) 1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C253	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／512日割					日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C254	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／513			(3) 1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C255	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／513日割					日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C256	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／521		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき	
A2	C257	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／522			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算		-2
A2	C258	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／523				(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算		-2
A2	C259	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／5			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2		
A2	4041	訪問型独自サービス初回加算／5		ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき	
A2	4043	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／5	ニ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算Ⅰ	100 単位加算	100			
A2	4042	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／5			(2) 生活機能向上連携加算Ⅱ	200 単位加算	200			
A2	6142	訪問型独自口腔連携強化加算／5	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1回につき		

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

2 訪問型サービス(独自／定率) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A3	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
A3	9999				

3 訪問型サービス(独自／定額) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A4	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
A4	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

4 通所型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
A6	1111	通所型独自サービスⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1				1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービスⅠ1日割		1,798 単位	日割の場合	÷	30.4 日	59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービスⅠ2		事業対象者・要支援2					3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービスⅠ2日割			3,621 単位	日割の場合	÷	30.4 日	119 単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス2Ⅰ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで			436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2Ⅱ		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで			447 単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割			日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2		事業対象者・要支援2				36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2日割			日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2Ⅰ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1				4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2Ⅱ		事業対象者・要支援2				4 単位減算	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1日割			日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ2		事業対象者・要支援2				36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ2日割			日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算2Ⅰ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1				4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2Ⅱ		事業対象者・要支援2				4 単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算						1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算						1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算						1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算			-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算			-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算					-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合					47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算					100 単位加算	100	1月につき	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算					225 単位加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算					240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算					50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算					200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)					150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)					160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算					480 単位加算	480		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅠ	チ 選択的サービスの複数実施加算	(1) 選択的サービスの複数実施加算(Ⅰ)					運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅡ							運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅢ							栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービスの複数実施加算(Ⅱ)					運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算					120 単位加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算			88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	176 単位加算			176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算			72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144 単位加算			144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算			24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48 単位加算			48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)					100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)					200 単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ		運動器機能向上加算を算定している場合					100 単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)					20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)					5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	テ 科学的介護推進体制加算					40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ツ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)					所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)					所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)					所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)					所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)					所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算					所定単位数の 11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。
 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、
 すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	1211 通所型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合		1,798	1月につき
A6	1212 通所型独自サービス／211日割		1,798 単位	÷ 30.4 日	59 単位	59	1日につき
A6	1221 通所型独自サービス／212		事業対象者・要支援2			3,621	1月につき
A6	1222 通所型独自サービス／212日割		3,621 単位	÷ 30.4 日	119 単位	119	1日につき
A6	1213 通所型独自サービス／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			436 単位	1回につき
A6	1223 通所型独自サービス／222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで			447 単位	1回につき
A6	C221 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	- 18	1月につき
A6	C222 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A6	C223 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			事業対象者・要支援2	36 単位減算	- 36	1月につき
A6	C224 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A6	C225 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1			4 単位減算	- 4
A6	C226 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／222		事業対象者・要支援2			4 単位減算	- 4
A6	D221 通所型独自業務継続計画未策定減算／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			18 単位減算	- 18
A6	D222 通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割		事業対象者・要支援1	日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A6	D223 通所型独自業務継続計画未策定減算／212		事業対象者・要支援2			36 単位減算	- 36
A6	D224 通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割		事業対象者・要支援2	日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A6	D225 通所型独自業務継続計画未策定減算／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1			4 単位減算	- 4
A6	D226 通所型独自業務継続計画未策定減算／222		事業対象者・要支援2			4 単位減算	- 4
A6	6125 通所型独自サービス同一建物減算／21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	- 376	1月につき
A6	6126 通所型独自サービス同一建物減算／22		事業対象者・要支援2			752 単位減算	- 752
A6	6227 通所型独自サービス同一建物減算／23		ロ 1月当たりの回数を定める場合			94 単位減算	- 94
A6	5622 通所型独自送迎減算／2		事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	- 47
A6	5020 通所型独自生活上グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき
A6	5012 通所型独自サービス運動器機能向上加算／2	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A6	6129 通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6	6120 通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	5013 通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6	5014 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算 (Ⅰ) 口腔機能向上加算(Ⅰ)			150 単位加算	150	
A6	5021 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2	(Ⅱ) 口腔機能向上加算(Ⅱ)			160 単位加算	160	
A6	6320 通所型独自一体的サービス提供加算／2	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	
A6	5016 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／21	チ 選択的サービス複数実施加算	(Ⅰ) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480 単位加算	480
A6	5017 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／22			運動器機能向上及び口腔機能向上		480 単位加算	480
A6	5018 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／23			栄養改善及び口腔機能向上		480 単位加算	480
A6	5019 通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／2		(Ⅱ) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700 単位加算	700
A6	5015 通所型独自サービス事業所評価加算／2	リ 事業所評価加算			120 単位加算	120	
A6	6021 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／21	リ サービス提供体制強化加算	(Ⅰ) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6022 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／22			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6127 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／21		(Ⅱ) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6128 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／22			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6123 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／21	(Ⅲ) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1			24 単位加算	24
A6	6124 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／22		事業対象者・要支援2			48 単位加算	48
A6	4011 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ヌ 生活機能向上連携加算 (Ⅰ) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100 単位加算	100	
A6	4012 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2	(Ⅱ) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200	
A6	4013 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅲ／2	運動器機能向上加算を算定している場合			100 単位加算	100	
A6	6210 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅰ) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20 単位加算	20	1回につき
A6	6211 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2	(Ⅱ) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5 単位加算	5	
A6	6321 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 8004	通所型独自サービス／211・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8005	通所型独自サービス／211日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6 8014	通所型独自サービス／212・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6 8015	通所型独自サービス／212日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6 8006	通所型独自サービス／221・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6 8016	通所型独自サービス／222・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 9004	通所型独自サービス／211・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9005	通所型独自サービス／211日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6 9014	通所型独自サービス／212・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6 9015	通所型独自サービス／212日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6 9006	通所型独自サービス／221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6 9016	通所型独自サービス／222・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
A6	1311 通所型独自サービス／311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798	1月につき
A6	1312 通所型独自サービス／311日割	事業対象者・要支援1 1,798 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日 59 単位	59 1日につき
A6	1321 通所型独自サービス／312	事業対象者・要支援2 3,621 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日 119 単位	119 1日につき
A6	1322 通所型独自サービス／312日割	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 436 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	1313 通所型独自サービス／321	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで 447 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	1323 通所型独自サービス／322	事業対象者・要支援1 18 単位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	C231 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	事業対象者・要支援2 36 単位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	C232 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割	事業対象者・要支援1 4 単位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	C233 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312	事業対象者・要支援2 4 単位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	C234 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割	事業対象者・要支援1 4 単位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	C235 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／321	事業対象者・要支援2 4 単位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	C236 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／322	事業対象者・要支援1 4 単位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	D231 通所型独自業務継続計画未策定減算／311	事業対象者・要支援1 18 単位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	D232 通所型独自業務継続計画未策定減算／311日割	事業対象者・要支援2 36 単位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	D233 通所型独自業務継続計画未策定減算／312	事業対象者・要支援1 4 単位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	D234 通所型独自業務継続計画未策定減算／312日割	事業対象者・要支援2 4 単位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	D235 通所型独自業務継続計画未策定減算／321	事業対象者・要支援1 4 単位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	D236 通所型独自業務継続計画未策定減算／322	事業対象者・要支援2 4 単位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	6135 通所型独自サービス同一建物減算／31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1 376 単位減算	-376 1月につき
A6	6136 通所型独自サービス同一建物減算／32	事業対象者・要支援2 752 単位減算	事業対象者・要支援1 376 単位減算	-376 1月につき
A6	6237 通所型独自サービス同一建物減算／33	事業対象者・要支援1 94 単位減算	事業対象者・要支援2 752 単位減算	-752 1月につき
A6	5632 通所型独自送迎減算／3	事業所が送迎を行わない場合	事業対象者・要支援1 47 単位減算	-47 片道につき
A6	5030 通所型独自生活上グループ活動加算／3	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100 1月につき
A6	5022 通所型独自サービス運動器機能向上加算／3	ハ 運動器機能向上加算	225 単位加算	225
A6	6139 通所型独自サービス若年性認知症受入加算／3	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240
A6	6130 通所型独自サービス栄養アセスメント加算／3	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50
A6	5023 通所型独自サービス栄養改善加算／3	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200
A6	5024 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／3	ト 口腔機能向上加算 (Ⅰ) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150
A6	5031 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／3	(Ⅱ) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160
A6	6330 通所型独自一体的サービス提供加算／3	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480
A6	5026 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／31	(Ⅰ) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善 480 単位加算	480
A6	5027 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／32	運動器機能向上及び口腔機能向上 480 単位加算	運動器機能向上及び口腔機能向上 480 単位加算	480
A6	5028 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／33	栄養改善及び口腔機能向上 480 単位加算	栄養改善及び口腔機能向上 480 単位加算	480
A6	5029 通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／3	(Ⅱ) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700 単位加算	700
A6	5025 通所型独自サービス事業所評価加算／3	リ 事業所評価加算	120 単位加算	120
A6	6031 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／31	(Ⅰ) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88
A6	6032 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／32	事業対象者・要支援2 176 単位加算	事業対象者・要支援2 176 単位加算	176
A6	6137 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／31	(Ⅱ) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72
A6	6138 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／32	事業対象者・要支援2 144 単位加算	事業対象者・要支援2 144 単位加算	144
A6	6133 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／31	(Ⅲ) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24
A6	6134 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／32	事業対象者・要支援2 48 単位加算	事業対象者・要支援2 48 単位加算	48
A6	4021 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	ヌ 生活機能向上連携加算 (Ⅰ) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)	100 単位加算	100
A6	4022 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3	(Ⅱ) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A6	4023 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅲ／3	運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100
A6	6220 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／3	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅰ) (6月に1回を限度)	20 単位加算	20 1回につき
A6	6221 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／3	(Ⅱ) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)	5 単位加算	5
A6	6331 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／3	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40 1月につき

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 8007	通所型独自サービス／311・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8008	通所型独自サービス／311日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6 8017	通所型独自サービス／312・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6 8018	通所型独自サービス／312日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6 8009	通所型独自サービス／321・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6 8019	通所型独自サービス／322・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 9007	通所型独自サービス／311・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9008	通所型独自サービス／311日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6 9017	通所型独自サービス／312・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6 9018	通所型独自サービス／312日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6 9009	通所型独自サービス／321・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6 9019	通所型独自サービス／322・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
A6	1411 通所型独自サービス／411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798	1月につき
A6	1412 通所型独自サービス／411日割	事業対象者・要支援1 1,798 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日 59 単位	59 1日につき
A6	1421 通所型独自サービス／412	事業対象者・要支援2 3,621 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日 119 単位	119 1日につき
A6	1422 通所型独自サービス／412日割	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436 1回につき
A6	1413 通所型独自サービス／421	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447 1回につき
A6	1423 通所型独自サービス／422	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18 単位減算	-18 1月につき
A6	C241 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411	事業対象者・要支援1 日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき	
A6	C242 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411日割	事業対象者・要支援2 36 単位減算	-36 1月につき	
A6	C243 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412	事業対象者・要支援1 日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき	
A6	C244 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割	事業対象者・要支援2 4 単位減算	-4 1回につき	
A6	C245 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／421	事業対象者・要支援1 4 単位減算	-4 1回につき	
A6	C246 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／422	事業対象者・要支援2 4 単位減算	-4 1回につき	
A6	D241 通所型独自業務継続計画未策定減算／411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18 単位減算	-18 1月につき
A6	D242 通所型独自業務継続計画未策定減算／411日割	事業対象者・要支援1 日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき	
A6	D243 通所型独自業務継続計画未策定減算／412	事業対象者・要支援2 36 単位減算	-36 1月につき	
A6	D244 通所型独自業務継続計画未策定減算／412日割	事業対象者・要支援1 日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき	
A6	D245 通所型独自業務継続計画未策定減算／421	事業対象者・要支援1 4 単位減算	-4 1回につき	
A6	D246 通所型独自業務継続計画未策定減算／422	事業対象者・要支援2 4 単位減算	-4 1回につき	
A6	6145 通所型独自サービス同一建物減算／41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 376 単位減算	-376 1月につき
A6	6146 通所型独自サービス同一建物減算／42	事業対象者・要支援2 752 単位減算	-752 1月につき	
A6	6247 通所型独自サービス同一建物減算／43	事業所が送迎を行わない場合	94 単位減算	-94 1回につき
A6	5642 通所型独自送迎減算／4	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47 片道につき
A6	5040 通所型独自生活上グループ活動加算／4	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100 1月につき
A6	5032 通所型独自サービス運動器機能向上加算／4	ハ 運動器機能向上加算	225 単位加算	225
A6	6149 通所型独自サービス若年性認知症受入加算／4	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240
A6	6140 通所型独自サービス栄養アセスメント加算／4	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50
A6	5033 通所型独自サービス栄養改善加算／4	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200
A6	5034 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／4	ト 口腔機能向上加算 (1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150
A6	5041 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／4	(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160
A6	6340 通所型独自一体的サービス提供加算／4	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480
A6	5036 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／41	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善 480 単位加算	480
A6	5037 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／42	運動器機能向上及び口腔機能向上 480 単位加算	480 単位加算	480
A6	5038 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／43	栄養改善及び口腔機能向上 480 単位加算	480 単位加算	480
A6	5039 通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／4	(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700 単位加算	700
A6	5035 通所型独自サービス事業所評価加算／4	リ 事業所評価加算	120 単位加算	120
A6	6041 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／41	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88
A6	6042 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／42	事業対象者・要支援2 176 単位加算	176 単位加算	176
A6	6147 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／41	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72
A6	6148 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／42	事業対象者・要支援2 144 単位加算	144 単位加算	144
A6	6143 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／41	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24
A6	6144 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／42	事業対象者・要支援2 48 単位加算	48 単位加算	48
A6	4031 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／4	ヌ 生活機能向上連携加算 (1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100
A6	4032 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／4	(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A6	4033 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅲ／4	運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100
A6	6230 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／4	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20 1回につき
A6	6231 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／4	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5
A6	6341 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／4	ロ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40 1月につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8021	通所型独自サービス／411・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8022	通所型独自サービス／411日割・定超			59 単位		41 日につき	
A6	8031	通所型独自サービス／412・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス／412日割・定超					119 単位	83 日につき
A6	8023	通所型独自サービス／421・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※ 1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8033	通所型独自サービス／422・定超		事業対象者・要支援2 ※ 1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	9021	通所型独自サービス／411・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者、要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9022	通所型独自サービス／411日割・人欠			59 単位		41 日につき	
A6	9031	通所型独自サービス／412・人欠		事業対象者、要支援2	3,621 単位		2,535 1月につき	
A6	9032	通所型独自サービス／412日割・人欠			119 単位		83 1日につき	
A6	9023	通所型独自サービス／421・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者、要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305 1回につき	
A6	9033	通所型独自サービス／422・人欠		事業対象者、要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
A6	1511 通所型独自サービス／511	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798 単位	1,798 1月につき
A6	1512 通所型独自サービス／511日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 59 単位	59 1日につき
A6	1521 通所型独自サービス／512	事業対象者・要支援2 3,621 単位		3,621 1日につき
A6	1522 通所型独自サービス／512日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 119 単位	119 1日につき
A6	1513 通所型独自サービス／521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 436 単位	436 1回につき
A6	1523 通所型独自サービス／522		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで 447 単位	447 1回につき
A6	C251 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／511	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18 単位減算 -18 1月につき
A6	C252 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／511日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	C253 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512		事業対象者・要支援2 36 単位減算	-36 1月につき
A6	C254 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	C255 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4 単位減算	-4 1回につき
A6	C256 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／522		事業対象者・要支援2 4 単位減算	-4 1回につき
A6	D251 通所型独自業務継続計画未策定減算／511	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18 単位減算 -18 1月につき
A6	D252 通所型独自業務継続計画未策定減算／511日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	D253 通所型独自業務継続計画未策定減算／512		事業対象者・要支援2 36 単位減算	-36 1月につき
A6	D254 通所型独自業務継続計画未策定減算／512日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	D255 通所型独自業務継続計画未策定減算／521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4 単位減算	-4 1回につき
A6	D256 通所型独自業務継続計画未策定減算／522		事業対象者・要支援2 4 単位減算	-4 1回につき
A6	6155 通所型独自サービス同一建物減算／51	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 376 単位減算 -376 1月につき
A6	6156 通所型独自サービス同一建物減算／52		事業対象者・要支援2 752 単位減算	-752 1月につき
A6	6257 通所型独自サービス同一建物減算／53	ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算 -94 1回につき
A6	5652 通所型独自送迎減算／5	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算 -47 片道につき
A6	5050 通所型独自生活上グループ活動加算／5	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算 100 1月につき
A6	5042 通所型独自サービス運動器機能向上加算／5	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算 225
A6	6159 通所型独自サービス若年性認知症受入加算／5	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算 240
A6	6150 通所型独自サービス栄養アセスメント加算／5	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算 50
A6	5043 通所型独自サービス栄養改善加算／5	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算 200
A6	5044 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／5	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算 150
A6	5051 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／5		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算 160
A6	6350 通所型独自一体的サービス提供加算／5	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算 480
A6	5046 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／51	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善 480 単位加算 480
A6	5047 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／52			運動器機能向上及び口腔機能向上 480 単位加算 480
A6	5048 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／53			栄養改善及び口腔機能向上 480 単位加算 480
A6	5049 通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／5	(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700 単位加算 700
A6	5045 通所型独自サービス事業所評価加算／5	リ 事業所評価加算		120 単位加算 120
A6	6051 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／51	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算 88
A6	6052 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／52		事業対象者・要支援2 176 単位加算	176
A6	6157 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／51		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算 72
A6	6158 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／52		事業対象者・要支援2 144 単位加算	144
A6	6153 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／51		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算 24
A6	6154 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／52		事業対象者・要支援2 48 単位加算	48
A6	4041 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／5	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算 100
A6	4042 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／5		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算 200
A6	4043 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／52		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算 100
A6	6240 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／5	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算 20 1回につき
A6	6241 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／5		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算 5
A6	6351 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／5	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算 40 1月につき

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 8024	通所型独自サービス／511・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8025	通所型独自サービス／511日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6 8034	通所型独自サービス／512・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6 8035	通所型独自サービス／512日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6 8026	通所型独自サービス／521・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6 8036	通所型独自サービス／522・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 9024	通所型独自サービス／511・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9025	通所型独自サービス／511日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6 9034	通所型独自サービス／512・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6 9035	通所型独自サービス／512日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6 9026	通所型独自サービス／521・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6 9036	通所型独自サービス／522・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

5 通所型サービス(独自／定率) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A7	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
A7	9999				

6 通所型サービス(独自／定額) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A8	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
A8	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

7 その他の生活支援サービス(配食／定率) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A9	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
A9	9999				

8 その他の生活支援サービス(配食／定額) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
AA	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
AA	9999				

9 その他の生活支援サービス(見守り／定率) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
AB	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
AB	9999				

10 その他の生活支援サービス(見守り／定額) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
AC	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
AC	9999				

11 その他の生活支援サービス(その他／定率) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
AD	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
AD	9999				

12 その他の生活支援サービス(その他／定額) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
AE	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
AE	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

13 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	1001	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5			442 単位		1月につき
			高齢者虐待防止措置未実施減算	438 単位			
				4 単位減算	業務継続計画未策定減算 4 単位減算	434 単位	
			442 単位		業務継続計画未策定減算 4 単位減算	438 単位	
		～	ロ 初回加算		300 単位加算		
			ハ 委託連携加算		300 単位加算		
AF	9999						

※網掛け部分については、市町村が規定する。その場合、サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。
また、合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。
なお、国が規定する単位数(本体・加算)を組み合わせて合成単位数を規定するといったことも可能とする。

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数 (令和6年4月)

サービス種類	サービスコード 件数
A2 :訪問型サービス (独自)	138
A3 :訪問型サービス (独自／定率)	8,999
A4 :訪問型サービス (独自／定額)	8,999
A6 :通所型サービス (独自)	269
A7 :通所型サービス (独自／定率)	8,999
A8 :通所型サービス (独自／定額)	8,999
A9 :その他生活支援サービス (配食／定率)	8,999
AA :その他生活支援サービス (配食／定額)	8,999
AB :その他生活支援サービス (見守り／定率)	8,999
AC :その他生活支援サービス (見守り／定額)	8,999
AD :その他生活支援サービス (その他／定率)	8,999
AE :その他生活支援サービス (その他／定額)	8,999
AF :介護予防ケアマネジメント	8,999
	99,396